

I 地域貢献に関する取り組み

1. 全般に関する事項

当組合は、大町市、北安曇郡(池田町、松川村、白馬村、小谷村)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度8月末において 128,511 百万円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、特典付定期積金「マイカー応援団」や「いざでばん」等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

3. 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度8月末において 25,715 百万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給 17,057 百万円、地方公共団体等 3,881 百万円、その他 4,776 百万円です。

地域農業者などの資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。令和4年度年金友の会ふれあい旅行では、「鎌倉・箱根の旅 2日間」を予定しております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所・事業所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

5. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農指導員を配置するとともに関係機関とも連携して、農業者の技術・生産性の向上のために相談・指導を行っています。また、融資部門担当者は農業者からの幅広い相談に応えられるよう農業関連融資に関する知識を深めるよう努めています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組めます。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。また農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意し、それぞれの段階に応じた融資商品を用意し営農と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については営農部門と連携し取引実績等を活用した経営分析を通じ、農業者に適した資金提案を行って

います。また、農業者に対する JA アグリマイティーローン、JA 農機ハウスローン、スーパーS 資金等の融資について、JA グループ独自の利子補給を行っています。

(6)農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食と農の大切さを次世代を担う子どもたちに伝え、地域の発展を図るため、農業の大切さを学ぶ活動に取り組みます。また、自然豊かな当地の観光資源は他に類を見ないものであり、これを活かし、都市と農村の交流事業をさらに強め、通年観光をめざした誘致活動をすすめます。

Ⅱ 財務状況や事業に関する開示項目

1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	令和4年8月末	令和4年2月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,353	1,404	△51
危険債権	514	562	△47
要管理債権	151	154	△2
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	151	154	△2
正常債権	23,724	23,171	552
合計	25,743	25,292	451

■ 百万円未満切り捨てのため、小計及び合計は一致しない場合があります。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

	令和4年8月末	令和4年2月末
	13.59%	13.17%

■ 令和4年8月末の単体自己資本比率は、新 BIS 規制の基準に基づき算出しています。なお、8月末の単体自己資本比率の算出にあたって、令和4年2月末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

債権区分	令和4年8月末	令和4年2月末	令和3年8月末
貯金	128,511	127,822	126,693
貸出金	25,715	25,266	25,906
預け金	99,070	100,247	98,853
有価証券	3,021	1,930	1,404

4. 有価証券等時価情報

（単位：百万円）

種類	令和4年8月末			令和4年2月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	3,163	3,021	△142	1,993	1,930	△62
合計	3,163	3,021	△142	1,993	1,930	△62

■ 令和4年8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。

■ 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。

